

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：釧路市工業用水道事業会計

事業名	工業用水道事業		
事業開始年月日	昭和51年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	釧路市	職員数※(H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	3.2円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	36
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	78
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.481(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	17.0(H19)
		経常収支比率※(%)	94.7(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月11日 合併前市町村：釧路市・阿寒町・音別町] 平成17年10月11日 釧路市上下水道部として組織統合

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	釧路市公営企業管理者 藪田 守
既存計画との関係	釧路市集中改革プラン(平成18年度～22年度)
公表の方法等	広報くしろ及び釧路市ホームページでの公表、市議会常任委員会への報告
基本方針	釧路市の工業用水道事業の会計運営は安定的に推移しているが、供用開始30年を経過し、老朽化が進んでいる電気設備の更新を平成17年度から20年度の4か年で総事業費225百万円で計画し、実施していることから、平成18年度末内部留保資金206百万円は大幅に減少する見込みとなっており、今後においても配水管の耐震性の向上と老朽対策に伴う多額の資金需要があることから、なお一層経営の健全化、効率化を推進し、自己資金の造成等、経営基盤の強化を図ることとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			24	24
	補償金免除額			2	2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業			23,801	23,801
合 計 (A)				23,801	23,801
※ 一般会計のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				23,801	23,801

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般会計のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般会計のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当市工業用水道事業は、良質な伏流水を水源とし、地形を活かした効率的な供給システムにより安定的に給水が確保されており、加えて契約水量制を採用していることから会計運営は良好に推移しているが、地域経済状況を反映して契約水量の増量や新たな契約者の確保は難しい状況にある。</p> <p>一方、供用開始後30年を経過し、施設設備の経年劣化が進行している基幹的施設の更新や地震多発地帯であることから耐震性の確保等が課題とされ、平成16年度に電気設備の更新計画を策定し、総事業費225百万円、計画期間4ヵ年として平成17年度に事業着手しているが、平成18年度末の内部留保資金206百万円は大幅に減少する見込みとなっている。</p> <p>今後は、導送配水管延長6,930mの老朽化対策と耐震性の確保を計画的に進める必要があり、多額の資金需要が予定されていることから、独立採算を基本とする当会計としてなお一層資金ストックに努め、経営基盤強化を図る必要がある。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 719 628 775">課 題 ①</td> <td data-bbox="628 719 1474 775">老朽化施設の更新及び耐震化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 775 1474 925"> <p>供給先の操業形態が1日24時間の連続操業や緊急時に備えた臨時発電所であることから安定供給が最優先とされるが、供用開始後30年を経過し経年劣化が進んでいる施設の更新や地震災害による被害を最小限に食い止めるための耐震化整備が重要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 925 628 981">課 題 ②</td> <td data-bbox="628 925 1474 981">供給先の拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 981 1474 1131"> <p>配水能力15,000m³/日に対して、現在の契約水量は9,400m³/日、契約有収率は62.7%となっており、施設の有効活用を図るべく現供給先に対しての利用水量の拡大促進や新たな供給先の確保等について関係部局と良く連携して行く必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1131 628 1187">課 題 ③</td> <td data-bbox="628 1131 1474 1187">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1187 1474 1290"> <p>釧路市集中改革プランに基づく事業の再点検、定員の適正化等を確実に推進するとともに、給与の独自削減を実施するなど総人件費の更なる抑制を図り、経営基盤をなお一層強化する必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1290 628 1346">課 題 ④</td> <td data-bbox="628 1290 1474 1346">サービス供給コストの節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1346 1474 1458"> <p>施設保守点検等の民間委託は実施済みであり、施設自体も完全無人化が図られているが、事業運営の更なる効率化と維持管理総費用の縮減を図る必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1458 628 1514">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1458 1474 1514"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1514 1474 1608"></td> </tr> </table>	課 題 ①	老朽化施設の更新及び耐震化	<p>供給先の操業形態が1日24時間の連続操業や緊急時に備えた臨時発電所であることから安定供給が最優先とされるが、供用開始後30年を経過し経年劣化が進んでいる施設の更新や地震災害による被害を最小限に食い止めるための耐震化整備が重要である。</p>		課 題 ②	供給先の拡大	<p>配水能力15,000m³/日に対して、現在の契約水量は9,400m³/日、契約有収率は62.7%となっており、施設の有効活用を図るべく現供給先に対しての利用水量の拡大促進や新たな供給先の確保等について関係部局と良く連携して行く必要がある。</p>		課 題 ③	給与水準・定員管理の適正合理化	<p>釧路市集中改革プランに基づく事業の再点検、定員の適正化等を確実に推進するとともに、給与の独自削減を実施するなど総人件費の更なる抑制を図り、経営基盤をなお一層強化する必要がある。</p>		課 題 ④	サービス供給コストの節減合理化	<p>施設保守点検等の民間委託は実施済みであり、施設自体も完全無人化が図られているが、事業運営の更なる効率化と維持管理総費用の縮減を図る必要がある。</p>		課 題 ⑤			
課 題 ①	老朽化施設の更新及び耐震化																				
<p>供給先の操業形態が1日24時間の連続操業や緊急時に備えた臨時発電所であることから安定供給が最優先とされるが、供用開始後30年を経過し経年劣化が進んでいる施設の更新や地震災害による被害を最小限に食い止めるための耐震化整備が重要である。</p>																					
課 題 ②	供給先の拡大																				
<p>配水能力15,000m³/日に対して、現在の契約水量は9,400m³/日、契約有収率は62.7%となっており、施設の有効活用を図るべく現供給先に対しての利用水量の拡大促進や新たな供給先の確保等について関係部局と良く連携して行く必要がある。</p>																					
課 題 ③	給与水準・定員管理の適正合理化																				
<p>釧路市集中改革プランに基づく事業の再点検、定員の適正化等を確実に推進するとともに、給与の独自削減を実施するなど総人件費の更なる抑制を図り、経営基盤をなお一層強化する必要がある。</p>																					
課 題 ④	サービス供給コストの節減合理化																				
<p>施設保守点検等の民間委託は実施済みであり、施設自体も完全無人化が図られているが、事業運営の更なる効率化と維持管理総費用の縮減を図る必要がある。</p>																					
課 題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)	117.3	107.0	117.3	121.8	130.1	134.8	129.3	120.3	121.0	121.8
総収支比率(法適用) (%)	117.7	112.2	117.2	121.9	132.1	139.0	129.4	121.0	121.4	122.0
経常収支比率(法適用) (%)	117.7	112.2	117.2	121.9	132.1	139.0	129.4	121.0	121.4	122.0
営業収支比率(法適用) (%)	141.8	117.4	131.2	135.2	139.5	135.2	128.9	120.5	120.9	121.5
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)									
	うち基準内繰入金 (%)									
	うち基準外繰入金 (%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									
	資本的収入分 (%)									
	うち基準内繰入金 (%)									
	うち基準外繰入金 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	基本料金19円/㎡としており、全国平均23.3円及び道内同規模平均32.1円を下回っているが、良質な伏流水を水源とし、効率的で低コスト供給システムに基づいて認可された料金設定としている。 また、契約水量制料金体系を採用していることから各年同額を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・施設電気設備更新事業費 225,435千円(平成17年度～平成20年度) ・管理棟、配水池耐震診断 7,350千円(平成20年度予定) ・配水管布設替事業費(耐震形管の採用) 527,000千円(平成25年度以降)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	釧路市集中改革プランに基づき、給与手当ての見直しを進めるほか、事務事業の見直し等経費削減を見込み、将来の大規模投資に備えて自己資金の確保に留意した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>・集中改革プラン進捗状況(公営企業等会計17年度874名～22年度838名のうち工業用水道17年度2名～22年度1名)) 集中改革プランのとおり達成見込みである。 ・平成17年の合併時において組織統合による合理化(▲1名)実施(現職員1名)</p> <p>国家公務員の給与に準拠することを原則としているが、厳しい財政状況を踏まえ、給与の独自削減に取り組んでいる。 ・特別職(公営企業管理者)～(給料)▲12%(平成20年3月まで)、(期末手当)各期▲0.2か月分(平成19年12月まで) ・一般職～(給料)▲2.5%～▲5.4%(平成23年3月まで)、(期末手当)各期▲0.2か月分(平成21年6月まで)、 (管理職手当)課長以上▲20%、課長補佐▲10%(平成20年3月まで)、(期末手当役職加算率)課長以上▲20%(15%⇒12%)(平成21年6月まで)</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成19年4月より給与構造の見直しを実施するとともに、退職手当制度についても国家公務員と同様の制度へ改正済。特殊勤務手当については、18年度の総務省の見直しに基づいて是正を行っている。</p> <p>・該当職員なし</p> <p>退職時特別昇給については平成17年4月に廃止済。退職手当制度についても平成19年度より国家公務員と同様の制度へ改正済。</p> <p>健保組合(北海道市町村共済組合)に対して、事業主負担割合の適正化等に向けて要望している。 また、互助会事業についても毎年見直しを行っており、今後も補助金の削減に努めていく。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>・電気設備を環境負荷の少ない機器に更新し、動力費の低減(5%)を図った。(平成18年度実施) ・釧路市集中改革プランに基づき事務事業等の見直しを継続実施</p> <p>・施設保守点検等の民間委託は実施済みであり、遠隔監視システムによる完全自動運転を行なっているが、引き続き維持管理の効率化と合わせて総合的に検討する。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画については、釧路市ホームページ、広報くしろへの公開のほか、市議会常任委員会への報告を予定 ・財務状況、決算状況及び定員管理の状況等各種情報についてもその都度釧路市ホームページ及び広報紙上へ掲載している
○ 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度から16年度 事務事業評価を実施 ・17年度から18年度 合併により事務事業評価を中断 ・19年度 新市における事務事業評価システムを試行実施 ・20年度 事務事業評価を本実施、政策評価を試行 ・21年度 政策評価を本実施
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の再配置（14年度2名（年度途中で欠員）、15年度1名増、17年度2名減）、現在配置職員は1名 ・ 給与の独自削減 平均3.6%（平成19年度～22年度） ・ 期末手当の独自削減 各期0.2ヶ月（平成19年6月～21年6月）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市集中改革プランに基づく維持管理費の縮減 ・ 事務事業の見直し ・ 現行料金体系の継続 ・ 自己資金（流動資産）の効率的な運用
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当事項無し
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等
 (2) 工業用水道事業
 ① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
2	資産の有効活用							1,846	250	250	250	250	
	改善額(収入増額)							1,846	250	250	250	250	2,846
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)				14,330	7,042		7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	
	改善額				2,120	4,240	6,360	315	315	315	315	315	1,575
	給与水準				8,023	3,710		3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	
	改善額				70	140	210	297	297	297	297	297	1,485
	その他(各種手当)				6,307	3,332		3,294	3,294	3,294	3,294	3,294	
	改善額							18	18	18	18	18	90
	職員削減による人件費												
	改善額				2,050	4,100	6,150						
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数(人)	2	3	3	1	1		1	1	1	1	1	
	増減数(人)	0	1	0	-2	0	-1	0	0	0	0	0	0
2	維持管理費等							3,294	3,294	3,294	3,294	3,294	
	改善額(適正化)							156	156	156	156	156	780
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他(設備更新)												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	77,140	67,964	58,096	47,484	36,073		0	0	0	0	0	
	増減	-8,534	-9,176	-9,868	-10,612	-11,411							
							計画前5年間改善額 合計	6,360					改善額 合計
													5,201
													(参考) 補償金免除額
													2,000

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。
 3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
 4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m ³)の総計(全施設)①	3,066	2,734	2,886	3,114	3,590	3,661	3,661	3,661	3,661	3,661
一日配水能力(m ³)の総計(全施設)②	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
施設利用率(%) (①/②×100)	20.4	18.2	19.2	20.8	23.9	24.4	24.4	24.4	24.4	24.4
供給単価 (円/㎡)	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0
給水原価 (円/㎡)	16.2	17.8	16.2	15.6	14.6	14.1	14.7	15.8	15.7	15.6

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。
 注2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

・地域経済の状況から現行契約水量の増加や新たな契約企業の開拓が難しい状況にあることから施設利用率の増加は見込めないが、契約有収率は契約側において事業量の増減対策として使用水量を上回る契約水量とする防衛策を講じていることから62%強を確保しているところであり、現状維持に努めたい。